

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称		令和8年度新門司沖土砂処分場(Ⅱ期)施工検討業務					
業 務 概 要	業 務 名 称		業 務 内 容		単位	数量	摘 要
	新門司沖土砂処分場(Ⅱ期)施工検討業務						
	計画準備	計画準備	式	1	3ケース(想定)		
	施工計画の検討	土砂投入方法の検討	式	1			
		濁り拡散防止対策の検討	式	1			
		破損消波ブロックの再利用・処分検討	式	1			
		全体工程の検討	式	1			
	施工検討会の開催	関係機関協議資料の作成	回	2	事前協議1回 中間報告2回 最終報告1回		
		施工検討会の開催	回	2			
	協議・報告	施工検討会資料の作成	回	2			
協議・報告		回	4				
成果物	業務完成図書作成	式	1				
契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地		分任支出負担行為担当官 九州地方整備局北九州港湾・空港整備事務所長 鈴木 賢治 九州地方整備局北九州港湾・空港整備事務所 北九州市門司区西海岸1-4-40					
契 約 年 月 日		令和8年7月7日					
契 約 業 者 名		一般財団法人 港湾空港総合技術センター					
契 約 業 者 の 住 所		東京都千代田区霞が関3丁目3番1号					
契 約 金 額		29,700,000 円(税込み)					
予 定 価 格		30,437,000 円(税込み)					
随意契約によることとした理由		本業務を的確かつ円滑に実施するためには、港湾及び空港の建設における施工検討として、埋立護岸建設の施工計画検討に関する豊富な技術の知見、及び護岸構造の検討に関する豊富な設計の知見等を有している必要がある。 以上のことから、プロポーザル方式により、契約内容並びに契約手続きを公示し、参加表明業者においては、予定技術者の経験及び能力(技術者資格等、業務執行技術力)、実施方針(業務理解度、実施手順等)、特定テーマに対する技術提案(的確性、実現性)の提出を求めるとともに、予定技術者へのヒアリングを行うことにより、専門技術力の確認、本業務の遂行能力等を評価したものである。 建設コンサルタント等の特定手続きに基づく審査の結果、「新門司沖土砂処分場(Ⅱ期)前期護岸内側への計画的な土砂投入を行うための施工計画及び施工方法の検討における課題と対応策」に関する着眼点の的確性、過年度の検討を考慮した対策方針、具体的な施工方法の検討内容等を評価し、一般財団法人 港湾空港総合技術センターが最適であると判断されたことから、上記業者と会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を行い、円滑な遂行を図るものである。					
業 務 場 所		—					
業 種 区 分		建設コンサルタント等					
履 行 期 間 (自)		令和8年7月7日					
履 行 期 間 (至)		令和9年3月19日					
備 考							